再生手続終結

平成２４年（再）第１号
新潟県妙高市工団町３番１号
再生債務者　ＭＴＳ　ＪＡＰＡＮ株式会社（旧商号新潟城南電器株式会社）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　監督委員が選任されている。再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成28年２月１日　新潟地方裁判所高田支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第２号
北海道旭川市緑が丘南３条１丁目３番６号
再生債務者　時田　直樹
１　決定年月日時　平成28年２月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月15日から平成28年３月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第１号
茨城県日立市東金沢町５丁目10番16―105号
再生債務者　田村　英之
１　決定年月日時　平成28年２月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月15日から平成28年４月５日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２７年（再イ）第１６号
新潟県阿賀野市大室1856番地
再生債務者　太田　昭
１　決定年月日時　平成28年２月２日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月15日から平成28年４月５日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（再イ）第５８号
静岡県浜松市中区葵西６丁目23番20号
再生債務者　市原　久弘
１　決定年月日時　平成28年２月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月11日から平成28年３月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２７年（再イ）第５９号
静岡県浜松市南区若林町1182番地　コンフォートテラス203
再生債務者　末永　清司
１　決定年月日時　平成28年２月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月11日から平成28年３月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２７年（再イ）第７号
和歌山県紀の川市貴志川町前田444番地３
再生債務者　松本　正人
１　決定年月日時　平成28年２月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月８日から平成28年３月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（再イ）第２０号
和歌山県有田郡広川町大字広149番地の９
再生債務者　和都技建こと　坂上　義和
１　決定年月日時　平成28年２月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年３月１日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月８日から平成28年３月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（再イ）第１０８号
京都市伏見区向島庚申町107番地３
再生債務者　藪内　規代
１　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年３月３日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月７日から平成28年３月14日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再イ）第２号
埼玉県狭山市祇園21番８号　トラッドハウスＭ―202
再生債務者　針田　直之
１　決定年月日時　平成28年１月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月19日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月４日から平成28年３月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第２３号
千葉県袖ケ浦市蔵波2960番地123
再生債務者　岡田　匡弘
１　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月23日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月８日から平成28年３月22日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（再イ）第１号
愛知県犬山市大字犬山字東古券245番地
再生債務者　林　一夫
１　決定年月日時　平成28年２月２日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月23日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月１日から平成28年３月８日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（再イ）第１号
山口県下関市清末西町２丁目11番35号
再生債務者　原川　倫一
１　決定年月日時　平成28年２月２日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月23日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月８日から平成28年３月15日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２８年（再イ）第１号
長崎県長崎市坂本１丁目９番14号　深堀アパート
再生債務者　深堀たかみ
１　決定年月日時　平成28年２月３日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月24日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月９日から平成28年３月23日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第５号
千葉県南房総市谷向977番地１
再生債務者　山口　貴志
１　決定年月日時　平成28年２月２日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月29日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月８日から平成28年３月22日まで
千葉地方裁判所館山支部破産再生係

平成２７年（再イ）第３２号
静岡県沼津市大塚289番地の３
再生債務者　鈴木　耕治
１　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月29日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月７日から平成28年３月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（再イ）第１０２号
神戸市東灘区向洋町中１丁目１番地　141号棟615号室
再生債務者　甲斐　茂雄
１　決定年月日時　平成28年２月１日午後４時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月29日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月７日から平成28年３月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第５０号
岡山市中区清水445番地１エバーグリーンＡ棟202
再生債務者　藤田　佳代
１　決定年月日時　平成28年２月３日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月29日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月９日から平成28年３月22日まで
岡山地方裁判所第３民事部